

## 御宿小学校校舎更新住民説明会（午前の部）

日時：令和6年6月22日（土）

10：45～12：15

場所：御宿町公民館

（事務局）改めまして、こんにちは。住民説明会全般に、引き続きまして、後半の説明会を開始したいと思います。

私、教育課長の吉野と申します。よろしくお願いいたします。

ただ今より御宿小学校校舎更新住民説明会を行います。

教育課の所管ですので、教育課の職員を自己紹介で紹介させていただきます。

教育長の前森です。どうぞよろしくお願いいたします。

教育課米本です。よろしくお願いいたします。

教育課平松です。よろしくお願いいたします。

教育課小高です。よろしくお願いいたします。

それでは、町長の方からあいさつ含めて説明をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

（町長）はい、改めまして、先ほどの駅バリアフリー化に関わる進捗状況の説明に続きまして、これから御宿小学校の校舎の更新事業についてご説明させていただきたいと思います。

このスライドを見ながら説明させていただきますが、その前に概略についてご説明申し上げます。経緯等々についてですね。

お手元に資料が配布されておりますが、私がこれからお話しする内容については、経緯等について、今年の1月に広報の号外として出させていただきました内容を中心に、少し経緯をお話しさせていただきたいと思っております。

まず初めに、この御宿小学校の更新問題につきましては、令和3年2月に御宿町学校施設個別施設計画という調査を行いました。

御宿小学校がこの資料にもございますように、昭和42年、1967年に建設されておりました、現時点では57年が経過しております。この令和3年時点では、54年が経過している時点でございます、小学校の調査を行いました、その時に非常に老朽化が進んでおり改築が必要だという方向性が出されております。

それと、当時で54年ということでございますが、この間に大規模改修を1度か2度行っていれば、また改修ということで15年、20年もつというようなことも表現としてはしておりますが、54年経過した時点で大規模改修は行っておりませんでした。

耐震工事については行っておりますが、それと、雨漏りが2度ほどあり、それなりの工事を行って改善してきておりますが、令和3年からこのような調査を行い、御宿小学校、築60年を目標に改築が必要だという方向性で来たわけでございます。

私の方で初めに少し時間をいただきまして、説明した後にこのスライドを活用させていただきませんが、重複する部分もあります、少しでも内容を把握していただくためにそのようにさせていただきたいと思っております。

そして、令和4年の12月に県においてこの御宿小学校の更新に関わる議案提案として行いました内容がございます。

令和4年12月定例議会で御宿町の公共施設等総合管理計画の改訂についてという議案を出させていただきまして、そこには御宿小学校校舎は、屋根や外壁など著しい劣化が見られるなど老朽化が進行していることから、令和8年度までに更新を予定していますと明記されております。

この議案については、議員の皆様方に、これはいろんな公共施設計画の中の1つでございましたが、全会一致でご承認いただいております。その後、令和5年3月に第5次町総合計画をご提案させていただきまして、その中で、前期実施計画の中で重点施策として、やはり小学校の更新事業について、耐用年数である令和9年3月までに新校舎を更新すると明記されております。この件についても、この小学校更新事業というのは、この町総合計画の1つの大きな重点施策、最も早くやらなければいけない事業として掲載されておりますが、これも議員の皆様、全会一致で可決、承認をいただいているところでございます。

このような経過を踏みまして、御宿小学校更新問題について色々準備に入ってきたという経緯がございます。

令和4年の3月に教育施設検討委員会を設置いたしまして、この問題を令和5年1月まで計6回の会議を経ております。

この委員さんには議会から代表として3名の議員さんにお入りいただき、各小中学校の校長先生方、教育委員会から2名、そして保護者会の代表の方々、各小中学校、また子どもへの保護者の代表の方々、合計12名による構成で委員会が設置されました。そんな中でしっかりと議論をいただき、協議をいただいたところでございますが、令和5年の1月にこの検討委員会の委員長さんから私、町長宛てに答申、報告がございました。

内容につきましては、この委員会を設置いたしました時にこの委員会の目的は更新の候補地をある程度決定していくという方向でございましたので、初めに町から4カ所の候補地を出させていただきまして。

現在、御宿小学校が立地している場所、御宿中学校の立地場所、布施小学校の立地場所、さらには御宿中学校の線路を挟んで西側のB&Gのグラウンド等ありますが、あの辺の敷地ということで4カ所を提案させていただきました。

その中で6回の会議を経て2カ所に絞られました。今、中学校の敷地と布施小学校の敷地ということです。

そのようなことで、委員の皆様のご意見につきましては、御宿小学校の敷地はやはり海に近いといえますか、海に面するわが町にとって標高が4mぐらいで、脇に清水川が流れているので、大きな津波等災害があったら非常に危険なので、子どもさんたちを守るためにも、更新、建て替える場合は少しでも高い、標高が高いところがいいでしょうということで、委員の皆さんにより、御宿小学校のその場に建て替えることは除外されました。

その結果、2か所に絞られたわけでございます。令和4年の間に、保護者説明会を4回開催させていただいたり、アンケート調査を行ったり、区長会で2度、3度といろいろなご意見、ご提案をいただいた経過がありました。

そして令和5年になりまして、答申をいただきましたので、2か所のうちどこに候補地を定めようかということで、私の判断としておよそ半年を要し、中学校の敷地ということで内部決定をさせていただいたということでございます。

このことにつきましては、議員の皆様方にも全員協議会や複数回にわたる議員協議会で色々協議を行わせていただいておりますが、令和5年の7月に議員協議会で、議員の皆様からご意見いただいた時に、実際に町長はどこを考えているのか、どこに更新しようとしているのかというご質問をいただいた中で、私自身としては御宿中学校の敷地を考えていますという答弁をさせていただきました。

それを踏まえて8月20日にこの公民館で住民説明会を行い、その旨を住民の皆様にご説明すると同時に、様々なご意見、ご要望をいただきました。

その後、9月1日に町の議会がございました。9月の議会では、議員の皆さんの改選がございましたが、これまで議員を務めていただいた皆様の最終議会であり、9月1日の議会で、諸般の報告の中で、私はこの更新問題について御宿中学校に更新すると建て替えをするという考えであることをご報告させていただきました。そのような経過を踏まえまして、時間が過ぎていったわけでございます。

現時点で私が思うことは、冒頭に申し上げました2つの議決について、これは非常に重要な議決でございまして、100%そのものの議決ではないというか、内容は今申し上げましたように、更新については建て替えについては皆さん賛成ですよという議決、それと令和9年3月までに更新をしましようという内容になっております。

そこに向かって議員の皆様方もいろいろなご意見の中で、いろいろなご協力をいただきながら、それに向かって進めていかなくてはならないのではないかと、そういう前向きなご意見として私は捉えております。

これからご説明しますいろんな件で反論や反対討論もありますが、それを一つ一つどう解決していくのか、その解決の道の中で議員の皆様方と協議をし、できるだけ早く解決案を見つけたいと考えております。

いずれにいたしましても、老朽化が進んでおりますので、災害がいつ来るかわかりません。津波や大きな地震が来る可能性があります。コンクリート構造物が60年近く経ちますと老朽化が進むという結果が出ておりますので、60年を限度として調査を行っております。少なくともその時までにはきちんと目処をつけなくてはなりません。また、建て替えの方針も終えなくてはなりません。そのため、議員の皆様方をはじめ、しっかりと子どもたちの教育施設であるため、同時に老朽化が進んでいる現状を踏まえ、いろいろなご批判がありますが、一つ一つお答えしながら事業を進めていきたいと考えております。

以上が概略でございます。それでは、このスライドに基づきまして、重複する部分もありますが、進めさせていただきます。

これまで町議会におきましては、本日、小学校の更新につきまして、2つの重要な議決を

行っていただいております。

1つは、令和4年12月定例議会において、御宿町公共施設等総合管理計画の改訂について、これにつきましては、全会一致で可決、承認をいただいております。

先ほど申し上げましたが、御宿小学校校舎は、屋根や外壁など著しい劣化が見られることから、老朽化が進行しているため、令和8年度までに更新を予定していますと明記されております。

次に、令和5年3月の定例議会において、第5条2号総合計画について、全会一致で可決、承認いただいております。

その前期実施計画、重点施策として、御宿小学校更新事業について、対応年数である令和9年3月までに新校舎を更新すると明記されております。

議会においてこのような2つの重要な議決をいただき、このことに基づきまして、町はこれまで更新事業を進め、スケジュールを立てて進めてきております。

議決を信じることは、町民の皆様への政治への信頼の基であると思っておりますので、そのような考えで行政を進めさせていただいているということでございます。

御宿小学校ですが、先ほど申し上げました通り、昭和42年（1967年）に建設され、令和6年で築57年が経過しております。

現在、児童数は令和6年5月1日現在で163名おります。

建物の老朽化が進んでいます。築60年、令和9年3月までに改築の計画で事業を推進し、津波災害に対してより安全であること、子どもたちの命を守るためにも早急な教育環境の整備が必要であると考えております。

これは今後の児童生徒の推移の内容でございます。現在は令和6年度ですが、令和19年度まで、13年後の児童生徒数についての予測がございます。このように、現在、令和6年度は中学校が101名、小学校が179名、合計で280名です。この数字は布施小学校を含んでおります。

このように、児童の減少が進んでおりますが、現在の建築物は令和8年度までには大丈夫ですが、できるだけ早く対応する必要があります。このような児童生徒数の減少を考えながら、改築を進めていかななくてはならないと考えております。

先ほど申し上げました通り、御宿小学校の更新先を御宿中学校敷地内に内部決定いたしました。

令和5年9月1日の御宿町第3回定例会で議員の皆様にご報告をいたしました。令和5年の広報9月号で町長メッセージとして町民の皆様にご報告をさせていただきました。

令和6年1月12日に臨時議会を開催いたしました。

この議案につきましては、基本設計事務委託費を提案させていただきましたが、否決という結果でした。

臨時議会で提案した基本設計業務委託予算は、小学校建設にあたって重要な財源である国の補助金、交付金の申請に必要な基準面積等の基礎データを算出するものであり、補助金制度を活用する上では欠かせない重要な案件でした。

小学校建設の財源を調達する上で、国の補助金や有利な利率の地方債の借り入れは町の財政

上非常に重要です。

この基本設計費の委託費が否決されたことで、反対討論の内容と対応について説明いたします。教育環境の将来像を描くところから再検討が必要ではないかというご意見がございました。

教育環境の将来像については、現在、教育方針、教育指針として教育の大綱に記載されております。毎年このように教育行政を行っております。

方針決定まで現在の校舎を維持、修繕して使用してはどうかというご意見もございました。

現在の校舎は老朽化が進んでおり、コンクリート構造物としての耐久性において限度であるという状況です。

次に、行政は、教育方針、特に小中一貫教育や教育運営などのソフト面と、校舎、校庭、体育館などのハード面から支援すべきというご意見がございました。

小中連携一貫教育については、最初は連携教育から始め、一貫教育を目指して教育事業を進めていきたいと考えております。

ハード面については、小学生が安心、安全に過ごせるように遊具などを設置し、校庭や体育館の使用についてもしっかりとした区分けを計画しております。

ここで少し逸れますが、この度の令和4年から5年にかけて、多くの保護者の皆様方、住民の皆様方、議会の皆様方、そして教育施設検討委員会の皆様方から多くのご意見、ご要望、またご指摘、ご提言をいただきました。その中で、特に重要といたしますか、一番ご指摘が多かった内容としては、校舎の配置や学校管理の面での安全性ということでした。

次に、ここにも書いてございますが、遊具の配置についてもご指摘がありました。小学生児童にとって遊具は学校生活の中で非常に貴重な存在であるということで、配置の面や遊具の種類についても細かくご指摘いただいております。これらの内容を現在検討中です。

また、既存の中学校施設の安全面の管理をどのように改善するのか、新たに作る小学校校舎についてどの程度の大きさ、教室数が必要なのか、特に小学校校舎の安全管理についてどのように考えるのかも含めて再検討を進めているところです。

さらに、児童生徒の数についてもご指摘がありました。例えば令和6年度の場合、児童生徒全員で280名ですので、朝夕の送迎時の混雑をどのように緩和するのかについても検討しています。

他に、市町村合併や広域市町村圏事務組合を視野に入れた学校経営のあり方の検討についてもご意見がありました。近隣の市町村にお尋ねしたところ、自治体を越えた学校経営については各自治体では全く想定していないというご意見でした。

既存の遊休施設の管理についてもご意見がありました。現在、有休する公共施設の活用及び処分については、財政事情を勘案しつつ、普通町有財産活用検討委員会を重ねて計画を立てて事業を進めています。

国道から正門に入る道について、保護者の皆様から非常に懸念の声が上がっています。現状では、国道から正門に入る間口が約9メートルで、これを約1.5倍程度の広さに拡幅を予定しています。現在の狭い道では車が校舎までの間で交換しにくいいため、1.5倍に拡幅し、入り口と出口を分けるなどの管理を行う予定です。

また、数日前に地元の警察署長と会い、正面を入りまして、左に向かっていきますと、それをまっすぐに出ると商工会からまっすぐ入ったところになります。そこから出られるように活用したいと思っております。現在その道については、7時から8時のスクールゾーンの時間帯になっておりますが、その時間帯に、スクールバスの通行を許可してもらうよう協議を進めています。できるだけスムーズな車両の通行を考えていきます。

中学校の設計が立体的で複雑な作りとなっており、職員が目が届かない空間があるため、小学校の安心、安全が懸念されています。この点については、現在ある学校の安全性を確保するため、職員の配置などを考えながら進めていきたいと考えています。

令和6年1月の広報号外で、お手元の資料にございますが、メッセージとして出させていただきました。基本方針として、子どもの命を第一に考えていきたいということを述べました。御承知のように、御宿小学校は五倫文庫の大きな歴史を背負っています。

この精神をいかに生かしていくかということも十分に考慮に入れて、教育環境の整備を図っていかねばならないと考えています。この五倫文庫の対応については、どういう形で進めるかまだこれからですが、五倫文庫の歴史は他の市町村にはないものであり、御宿町は非常に特異で卓越した教育環境を前人の皆様方が作り上げてくださったので、この精神をしっかりと継承していきたいと考えています。

子どもたちにとってより安全で理想的な教育環境を創造し、提供していきます。建設に向けては、皆様からいただいている多くのご意見等を可能な限り反映させながら、より良い学校づくりに前進していきたいと考えています。

議決についてですが、議決を信じることは町民の皆様への政治への信頼の基であると思しますので、私自身もこの議決を基にして政策を作り、政策を進めていきます。議員の皆様方にはその点も十分にご理解いただきたくお願い申し上げる次第です。

以上でございます。

簡略してご説明させていただきましたが、これで説明は終わります。よろしく申し上げます。

### 【質疑応答】

(事務局) それでは、質疑応答の時間に移りたいと思いますので、挙手の上、ご質問をお願いいたします。

(参加者 A) いくつかありますが、まず基本的なことからお尋ねします。ここに書かれている「小中一貫」という言葉についてですが、この意味が皆さんの中で一貫していないのではないかと思います。そのことについて、小中一貫の意味が法的なものの小中一貫なのか、単に小学校と中学校が一緒になっているだけなのかをまず確認していただきたい。これが基本ですから。学校の作り方によって、小中一貫校の建物の建て方と単にくっつけたものとは全然違ってきます。これが1点目です。

次に、学校を建てるにあたってどういう学校を建てるのかという点です。建物の寿命についてですが、50年でコンクリートは劣化します。木造は以前の五輪文庫を作ってから100年

近くもったと思います。修理も簡単で、要するに結露があった時、コンクリートは滑りますが、木造はそういう面で安全です。建物はどういうものを建てるのか、これが2点目です。

3番目に、遊具の件ですが、小学生が使うものと中学生が使うものは発達段階によって明らかに異なります。小学生の場合はスキヤモンの発達曲線から考えて、神経系、リンパ系の発達を促すような遊具が必要です。しかし、中学生になると筋肉や体力を育てるような遊具が必要です。遊具の配置についても、これらの点を考慮して進める必要があります。

次に、国道沿いの道路の拡張の話が出ましたが、浅間神社の参道を削ることになるのでしょうか。あそこは昔から浅間様の時などにお店が出たりする場所です。その参道を削ることになるのでしょうか。

これらの点についてお話を伺いたいと思います。以上です。

(事務局) 今、4点の質問があったと思いますが、基本の部分はお答えできますが、基本設計のところで現在否決をいただいている段階でして、その先の部分については皆さんにお伝えできる段階ではありません。

小中一貫についての基本的な考え方については、教育長がご説明いたしますが、決まっていない部分について、今回、説明会を開いているわけではありません。現状をお伝えし、今後議員の皆さんと協議をしながら前に進めていきたいという部分をご説明しておりますので、具体的な話は、段階を踏んで進んでいく中でお伝えしていきます。現在、その手前の段階で止まっているということをご理解いただきたいと思います。

では、小中一貫についての基本の話を教育長がいたしますので、よろしく願います。

(教育長) それでは、私の方からお話をさせていただきます。今後、御宿町では来年度に小学校と中学校がそれぞれ1校ずつになります。

これまで別々に学校運営をしてきましたが、小学校も中学校も教職員の指導体制や教育環境は良好です。その環境の中で、確かな学力、豊かな心とたくましい体を育てております。

各学校とも、この3つの力を育み、生きる力として身につけさせるために指導を支援しています。その手立てとして、小中学校が連携し、小中一貫型の教育体制を取って教育を進めていきたいと考えています。

小中連携教育とは、小学校と中学校の教職員が情報交換や交流を通じて、小学校から中学校への円滑な接続を目指す教育体制です。教職員の発想やアイデアにより、行事や展覧会等で小中学校が交流することができる教育です。

例えば、展覧会やポスター展、書き初め展、場合によっては運動会も一緒にできるものがあると思います。あるいは、避難訓練で中学生が小学生と共に避難することで、児童の理解や生徒の理解に発展していけるものと思います。

小中一貫型の教育とは、9年間を通じた教育課程を編成し、小学校組織と中学校組織はそのまま、小学校と中学校の教員が目指す子ども像を共有し、カリキュラムに一部一貫性を持たせることで、知育体の共に高い教育効果が期待できるものです。

従来は、小学校と中学校で6-3制を取っていましたが、今後は前期を小学校1年生から4

年生までの4年間、中期を5年生から中学1年生までの3年間、後期を中学2年生と中学3年生の2年間とし、9年間を通じた系統的かつ連続的な教育を目指していきます。

現在実施しているのは、御宿ふるさと学習の一環として、「命の海洋教育」ということで、子どもたちの発達段階に応じて1年生から中学3年生まで一貫して指導・支援を行っています。

さらに、御宿ふるさと学習では、命の大切さを学ぶことや、五倫鬘の教え、そして童謡「月の沙漠」の発祥の地であることを子どもたちに理解してもらい、それを広めていける教育環境を作りたいと考えています。

もう1点、小中一貫教育の中で、中期の5年生、6年生、中学1年生の段階における中1ギャップをなくすことです。小学校は学級担任制、中学校は教科担任制を取っており、この移行期の子どもたちは反抗的だったり不安だったり無気力を感じることがあり、それが不登校や不登校傾向になる可能性があるということが書物にも書かれています。これを解消するために、中学校の先生が定期的に小学校に来て、楽しい授業の展開をしてもらい、中学校生活の理解を深めてもらうようにしています。理科の実験や社会科の授業などを通じて、中学校に進学する際の不安を軽減させることを目指しています。

不登校や不登校傾向のあるお子さんをお持ちの保護者の方は非常に悩んでおります。夷隅郡市も決して例外ではありません。今は、近隣の通信制高校などで学んでいる生徒もおり、彼らも一生懸命学んでいます。

公立の学校でそういうことが決してあってはならないということで、できるだけ段差をなくしていくような形で、これから指導していきたいと考えています。

それが法的なことなのかというご質問ですが、これは小学校の学習指導要領に基づいています。

その中に、「中学校学習指導要領及び高等学校学習指導要領を踏まえ、中学校教育およびその他の教育との円滑な接続が図られるように工夫すること」とあります。特に義務教育学校、中学校連携型小学校、中学校併設型小学校においては、義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成すること、と記されています。これは、教育界の中では学習指導要領は、日本全国どこでも守らなければならない教育水準を定めたものです。

この学習指導要領に基づいて、公正公平な教育ができるように、先生方は指導を行っています。したがって、これが法的根拠といっても差し支えないかと思えます。私も小学校の学習指導要領を持っていますが、その中には中学校の学習指導要領も含まれています。

中学校の学習指導要領にも小学校の内容が書かれています。つまり、小学校と中学校がこれから連携して力を合わせるということが重要だというのが文部科学省の姿勢です。以上です。

(町長) 今、小中連携・一貫についての説明がありましたが、4つの質問について、他の3つについては私が違う角度からお答えさせていただきます。

まず、校舎の構造の関係ですが、コンクリート構造物は50年から60年の耐用年数があります。一方、木造についてのご意見もありましたが、市内の他の校舎にも木造部分がありますので、木造については耐用年数や総合的な観点から検討したいと思えます。



遊具については、小学生と中学生の体力の差があるので、その配置場所や内容を精査して配置していく予定です。また、国道沿いの正門拡幅についてですが、現在の1.5倍、参道が今14mから15mあると思いますが、これを例えば4m、5mに広げることになりますと、通行可能ですが、例えば15mが10mになった場合、屋台などのお店が出せるかどうかの具体的な精査が必要です。あそこは、町有地になっておりますので、さらに、浅間山の活用についてですが、学校に隣接しているこの環境を学校教育や運動に取り入れていくことも考えています。浅間山を利用した教育活動も検討していきたいと思っています。

(事務局) その他に質問はございますか。

(参加者B) 国道正門の道路を拡張するということでしたが、反対に西口の方に空き地がありますがそれを利用できないかという質問です。その空き地には車4台分くらいのスペースがあると思います。私有地なので、それを町で購入するなどの検討が必要かと思っています。

(事務局) スクールゾーンになっておりますので、その全面的解除は難しいですが、警察と協議していく中で条件を整えていく予定です。また、現在の信号から踏切までの道路と校舎敷地の間にある空き地は、都市計画道路としての幅が確保されており、そこには構造物を建てることはできません。その点も考慮しながら、西口の活用を検討していきたいと思っています。

(事務局) その他、ございますか。

(参加者C) 丁寧な説明会を毎回ありがとうございます。私はなるべくこういった会議に参加したいので、子どもを預けて、ほぼ毎回参加させていただいていますが、いつも参加しているメンバーの顔ぶれが同じで、子育て世代の参加者が少ないのがとても残念です。さっき後ろにお母さんたちがいたので、ぜひ参加してほしいと声をかけましたが、知らなかったとか、子どもがいるので騒いでしまうから参加しづらいという意見もありました。この説明会は町民全体に向けたものですが、私は子育て世代として、学校建設に関心を持ってもらうために、町の方からもっと歩み寄って欲しいと思っています。

例えば、この説明会について広報に載せるだけでなく、保育園や小学校に「説明会を開くので、多くの方に参加してほしい」という手紙を配布するだけでも違うと思います。すみません、うまく自分の意見を話せないのですが、現在、御宿中学校に建てる方向で進んでいます。しかし、他のお母さんやお父さんに話を聞くと、「御宿中学校に建つんだね」と言うものの、それが駐車場に建つのか、それとも線路側の広い校庭に新しく校舎を建てるのかでは全く違ってきます。説明会に来ている人は駐車場に建つと思っているかもしれませんが、説明会に来ていない人や図面を見ていない人たちは、中学校の広い校庭に建つと思っているかもしれません。私はそう思います。

(町長) ありがとうございます。何か月か前に、正門を入れて左側の駐車場に配置する素

案を示しましたが、議員の皆様はじめ、何名の方々からさまざまなご意見をいただいております。現在、いろんな案を検討中で、まだ公表できませんが、小学校と中学校を単純に一体化するのではなく、中学生は中学校としての独自性を保ちつつ、小学生に対しても十分に配慮することが重要だと考えています。

グラウンドや体育館の活用についても、小学生と中学生がバッティングしないように、できるだけ広さを確保しながら検討しています。今後の児童生徒数の推移や教室の必要数も考慮しながら検討しており、小学生が十分に活動できる環境を整えたいと思います。

また、校舎建設には国の補助金をいただく必要があります、その査定が毎年5月に行われます。その時期に間に合わせるように1月に基本設計予算を計上させていただきましたがそれは否という結果でございましたけれども、5月を過ぎると1年あとになってしまいます。では、今後の流れはどうなると行った時に、来年の5月の査定に間に合わせるためには、今年の9月か12月には議会の承認が必要です。これに基づいて基本設計を進め、5月までに完成させるという流れがあります。補助金や起債の活用を最大限に図り、公共施設としての学校を適切に整備したいと考えています。

今後も議員の皆様や町民の皆様にご協議いただきながら進めていきたいと思っております。以上です。

(事務局) その他、ございますでしょうか。

(参加者D) 先ほど女性の方がいいこと言ったと私は思いますが、この問題、小学校の問題としては、今後の将来を担う人材や可能性を持つ人々に関わるものですから、この説明会を通じてだけでなく、私自身も積極的に参加するようにしていますが、確かにほぼ同じメンバーで構成されていることに気づきました。彼女も言及していましたが、将来を見据える上では、町民の皆さんと共に将来のことを議論するためのあらゆる手段を講じるべきだと思います。特に、今回彼女が指摘したように、もっと多くの女性が参加できるような、子どもたちを預けられる場所があれば、安心して参加できる環境を整えて、その方々の意見が反映される機会を設ける必要があります。少数の人々が集まって意思決定を行い、それで良いのかという点についても、疑問を感じます。

したがって、この説明会は決まったことを説明する場ではなく、実際に将来の子どもたちを預ける人たちの意見が反映されるべき小学校建設に向けて進めていかなければならないと考えます。

そのため、この会の進め方について再度検討する必要があります。来年の5月までに急いで進める必要はなく、本当に良いものを作るためには来年の5月でなくてもいいと思います。皆が納得できるものを作るためには、しっかりとした準備と議論が欠かせません。非常に多額の費用がかかることから、慎重な計画が不可欠です。町長がおっしゃったように、五倫文庫の事例を挙げるように、みんなが一致して必要性を感じたからこそ実現した事例です。同じように、この学校建設についても町民の意見が一致することが必要であり、そのためには、来年の5月という期限を強調するのではなく、子どもたちのためにどうしたら

良いのか、町民みんなが納得できるものでないと、将来に何かを残してしまうのではないかと思います。いい機会なので、どうしたら子どもたちのためになるかというのが一番大事だと思うので、その視点からいけば、こちらに書いてある通り、議決を信じることは町民の皆様への政治への信頼の基であるということであれば、まさにおっしゃっている通りのことをやればいわけであって、議員は、町民の皆さんの信頼を得て議員になっているわけですから、議会の決議は町民の決議であることから、信じるのが大事だと思うので、否決されたということに謙虚に向き合って、どうしたらみんなから賛成してもらえるのかを考えないといけないと思います。やり方とか、どこか場所とかではなくて、切とかではなく、いいものを作るという、町民全体の気持ちがまとまれば五倫文庫のことがまたできるわけです。それは、将来誇れる町になると思いますので、ぜひそのあたりを考えていただけたらと思います。

(町長) ありがとうございます。取り入れるところは取り入れていきたいと思います。しっかりと対応していきたいと思います。

(参加者 D) どこをとりいれていくのでしょうか。

(町長) 今の要点は期限をあまり頭にいれるなといったご意見だったかと思います。おっしゃることはその通りだと思います。しかしながら、どういう風にしていろんなことをまとめていくのかということは、一つの流れの中で決定されていきますので、非常に重要だよとご指摘をいただきましたので、考慮にいれながら進めて行きたいと思います。

(参加者 D) みんなが納得できるものを作っていくということですか。締め切りが来年の5月ということでしたら、もっと急がないといけないと思いますが、五倫文庫の時のようにみんなが納得すれば力が出ると思います。来年の5月までにしたいということでしたら、一生懸命にやっついていかななくてはならないと思います。もっとこの説明会に子ども達の声がしてもかまわないと思うんです。そういう機会を作って、これからの人たちのためにやらなくてはならない、これから終わる人たちが集まっていたら絶対だめだと思います。

これからは支える人達の意見が反映されないと、もっと意見を出せる場を作らないと一部で決まっていってしまうということがすごく心配です。だから、議決を信じて一からやり直すというくらいの気持ちで、みなさんどうしましょうかということをやれば、皆さん聞く耳を持つのではないかと思います。先ほど彼女が言ったように、いつも大体同じ人が集まっているということは、そうだなと感じました。ぜひ議決を信じて、みんなに話を聞くということをお願いいたします。

(参加者 E) ここに、前回の資料が配布されています。この資料には、保護者説明会を令和4年11月から4回実施したことが記載されています。また、住民アンケート調査も行いました。この調査結果については、先ほどの質問でも触れられましたが、保護者説明会は4回

も実施されています。これをどのように受け止めるかが重要です。令和5年1月11日に実施されたアンケート調査の結果、御宿中学校には70.6%の人が賛成し、布施小学校には16%の人が賛成しています。この結果を民意としてどのように受け止めるか、検討が必要です。

私はこのアンケート調査の参加者に何人か話を聞きました。なぜこの調査が行われたのか、参加できなかった人々も含めて、参加できないからこの件について回答しましたという意見が多かったです。その民意をどのように受け止めていくのか、無視するのかどうか、真剣に考慮すべきです。数が1,000名以下だといいますが、国会では1億2,000万人の中から1,200人の調査でパーセンテージを出しています。1,000名に配布され、そのうち394名が回答しています。この結果がここに、住民の方々が御宿中学校でよろしいと意思表示をされています。この結果をどう受け止めるか、無視するのか、二元代表ですから、もう少しこの件に関して、執行部と議会にもお願いしておきたいです。

100%はあり得ないんです。小学校、現状でいけば、震度6の地震が発生すれば、津波どころではありません。校舎が倒れますよ。先ほど小学校の環境問題についても触れましたが、これに100%の解決策はありません。70%程度で妥協していかなかったら何もできない。

それから財政問題。御宿の財政状況が厳しいのは議員ならみんな知っているはずですが。小学校の積立金は、現在5億円弱、財政調整基金は4億7千万円しかありません。その中で国からの補助金を受けなければならないのは事実ではないですか。これをどうするのか。先ほど、来年の5月でなくてもいい、1年2年と引き延ばす、その間に津波は来なくても、震度6の地震が発生した場合どうするのですか。このことも考えて、私は、正義というのは、決断を早くしなければ他の問題が生じてきます。小学校問題、子どもたちを今の場所に預けておいていいのでしょうか。こういう問題を含めて政治は決断していかなければなりません。0.7くらいで決断していかなければ、100%を考えたらずもできないですよ。と安全な場所に預けるための選択肢を真剣に検討すべきです。この問題に対して進言しておきます。

(参加者D) 先輩、ご丁寧なご意見ありがとうございます。私が言ったのは、急ぐ必要がある場合、布施小学校をすぐにでも使ってください。すぐにでも使えますから。時間の問題はそれで回避できます。費用の問題についても、御宿小学校が被災して自分たちも困っているのに学校を作ろうということで、お金はないんだけどそこから始まって校舎を作っています。お金がないのはわかっています。お金がない中でどうすればよいかを考えるのも政治だと思います。私は政治家ではありませんが、考え方を少し変えないと。みんなで考えてみんなで考えれば、みんなが納得するから、将来にしこりを残さない。締め切りは5月でもいいと思います。そのためにみんなが参加し意見を反映できる集まりを開催すべきです。予算がないのはわかっています。町長がおっしゃっているように子どもは宝なんです。子どもたちの安全と安心といえ、お金の問題ではなくて、みんなの意見きけばそこから何か生まれてくるはずですよ。国のことをおっしゃいましたけど、ここは御宿町です。国と対比するのではなく、国でやっていることは全体でやっている事です。御宿の問題として考えるべきです。御宿の子どもたちをどうするかということですから、ボリュームの比較は必要ないと思います。国が大変だからということではなく、御宿町の子どもたちを考えた時に、御宿の中のこと

で考えると御宿町は狭くてやりやすいはずです。みんなの意見が反映しやすいはずです。その機会を作るべきだと言いたいのです。こういう説明会を何回やっても同じことを繰り返していれば、中身がないのです。一回だめだったら、どうやったらみんなが集まってくれるのかお母さんたちが安心して来られるのかを考えて、2回目だめだったら3回目こうしたらいいのではないかと住民に優しく、自分たちが意見を言えば、本当によくなったと思えば選挙の投票率も上がるだろうし、町の行事の時にも協力してくれるだろうし、自分たちの町っていう実感がわいてくればいろんなところで、いろんなアイデア生まれてくるはずなので、アンケート調査についても、こんなに少ない回答しか集まらないというのは、アンケートの仕方の問題があるのではないかと。答えないから悪いのではなくて、どうしたらみんながアンケートに答えてくれるのかを住民側の立場に立って、これしか集まらなかったのは行政が悪かったという考えにならないとアンケートをとったからいい、その中の何%がこうだったからと本当に決めてしまっているのですか。もっとどうしたらみなさんが関心を持ってくれるのか。町は私たちの税金がもとでできているわけですから、もっと慎重に先祖代々御宿町にいる住民と、新しく御宿町を選んできてくれている住民の皆さん両方を、新しく来た人は新しくいい意見を出してくれるし、ずっといた人達もいい意見があるはず。そういういい意見を併せることがいいことであって、何回会議やっても同じようなメンバーであるならば、どうしたらいろんな人が集まるかという努力をしなければいい考えは生まれません。いくら回数を重ねても、同じことであればこの問題はうまくいかないと思うので、お金がないのではなく、考えがないからうまくいかないと思います。いい考えを集めるためには、みんなが集まって本当に自分たちのものを作るっていう考えでやればきっといいものができると思います。回数を重ねても同じ結果であれば意味がありません。1回でも良い意見が出れば進展します。御宿の住民全体の意見を反映させるための努力が必要です。以上です。すみません。

(町長) ありがとうございます。ご意見をいただいた中で、私たちはやるべきことをしっかりと進めていく必要があります。今までやってきた中でやり方が悪いというご意見については、あってしかるべきだと思います。やっても同じであったということもあります。できるだけ多くの若い人たちに集まっていただくためには、どうしたらいいか、目的を実現するために努力した方がいいのではないかとご意見をいただいておりますので、可能な限りしっかりと努力していきたいと思っております。

(事務局) 最初に、事務局から、説明会についてはご説明させていただいたと思っております。お母さん方からの意見は全部受け取っております。それを形にするところの前段階が今の段階です。その中でできること、できないことを今後お伝えしていくような状況です。

先ほどのアンケートの件を訂正しますが、アンケート調査は1000名ではなく1000件ですので、世帯で考えてご回答くださいということで配布させていただいております。たった1,000人にやったわけではないというところを訂正させていただきます。

(事務局) 他にご質問ありますでしょうか。長時間にわたりありがとうございました。以上持ちまして、御宿小学校校舎更新にかかる説明会を終了いたします。ありがとうございました。